

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 今里 友幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|------------------|------------------|---------|-----------|---------------|-----|-----|-----|
| 契約実施計画番号 | 調 達 要 求 番 号 | 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | | | | |
| IS8C10100650 | ISUY1AB0109 0001 | | | | | | |
| 品名 | | または 件名 | | | | | |
| 駐屯地他油分離槽等清掃 ほか1件 | | | | | | | |
| 部品番号 | | または 規格 | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使 用 器 材 名 | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | ゾ ー ン | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 大村駐業 | | | | 各地 | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 又 は 工 期 | | | |
| 各地 | | | | 令和4年3月31日 (木) | | | |

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲載する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和3年12月23日 (木) 11時30分 大村会計隊 会計隊長室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

他の項目については、別紙による。

- 1 入札参加資格者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成31・32・33(令和1・2・3)年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供」のD等級以上を有する者であること。
 - (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
 - (8) 競争参加資格審査結果通知書(写)を期限までに提出し、確認を受けている者
- 2 公告の提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gssdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地経理隊及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所
- 3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ
- 4 落札決定方法
 - (1) 総品目総額(税抜き)とし、総品目総額が当該所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
 - (2) 総品目総額が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- 5 保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 6 入札方法
 - (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札書下部余白に「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- 7 入札の無効
 - (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
 - (2) 電話・電報・FAX等による入札
 - (3) 入札金額、入札者名称等判別し難い入札
 - (4) 1(7)について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
 - (5) その他入札に関する条項に違反した入札
- 8 契約書等作成：契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書」の様式により作成する。
- 9 その他
 - (1) 入札参加希望者は、12月22日(水)1200までに競争参加資格審査結果通知書(写)を提出(FAX可)すること

- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札は、12月22日(水) 12時00分迄に到着するよう「書留」で郵送したものを有効とする。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に係らない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 契約班 松田 (内線 348)
入札に関する事項 : 陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊
TEL 0957-52-2131 (内線 344)
FAX 0957-52-2131

入札に関する事項 : 陸上自衛隊大村駐屯地 業務隊管理科 営繕班 石川 (内線 317)
TEL 0957-52-2131

仕 様 書

| | | | |
|-----|-------------|-------|-------------|
| 件 名 | 駐屯地他油分離槽等清掃 | 作成年月日 | 令和3年11月24日 |
| | | 所 属 | 大村駐屯地業務隊 |
| | | 作 成 者 | 防衛事務官 石川 千佳 |



1 施工場所
長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊 大村駐屯地
長崎県東彼杵郡東彼杵町無番地 陸上自衛隊 大野原演習場

2 概 要
大村駐屯地及び大野原演習場で使用している油分離槽の槽内等清掃を実施する。

・大村駐屯地 油分離槽 8箇所
・大野原演習場 油分離槽 3箇所

3 一般事項

- (1) 作業中他の施設に損傷を与えた場合は、請負者の責任において原状に復旧するものとする。
- (2) 本作業は、安全及び健康管理に留意して施工するものとする。
- (3) 作業前・作業中・作業完了後及び保官の指示する箇所を撮影し、工事用アルバムに整理して1部提出するものとする。

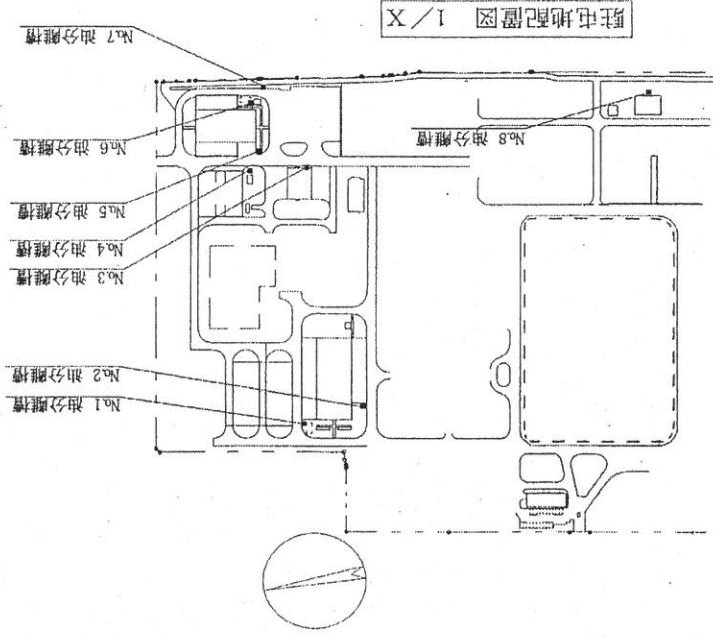
(4) 本作業に際し疑義を生じた場合、速やかに保官に報告し指示を受けるものとする。

(5) 本作業上軽微なもので当然必要と思われる事項については、本仕様書に記載なくとも保官の指示により実施するものとする。

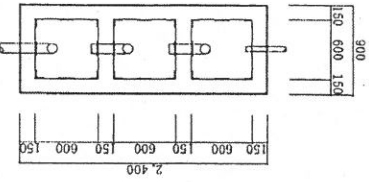
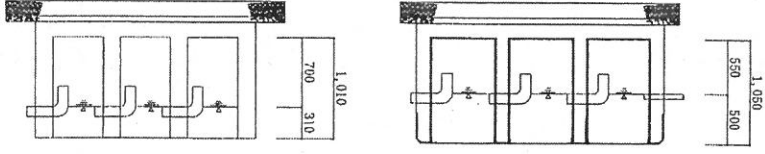
(6) 本作業において、隊内の電気・水道を使用した場合は請負業者の負担とする。

4 特記事項

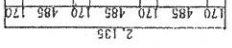
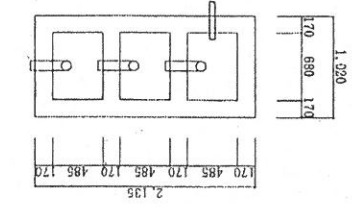
- (1) 油分離槽の清掃は、上部油分及び下部の殿状汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄車により壁面及び仕切板を洗浄し、洗浄水も汲み取るものとする。
- (2) 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水は請負業者の責任において処分し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出するものとする。
- (3) 本作業中、槽内や附件設備等に異常が発見された場合は、速やかに保官へ報告するものとする。



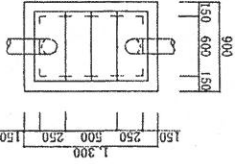
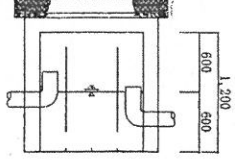
No.6油分離槽 S=1:70



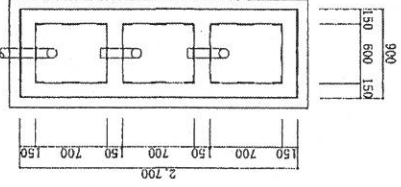
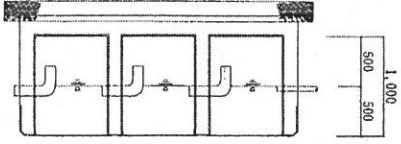
No.8油分離槽 S=1:70



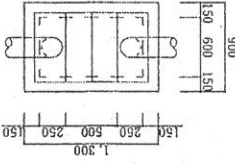
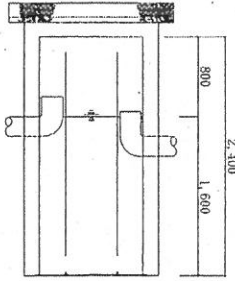
No.1, No.2油分離槽 S=1:70



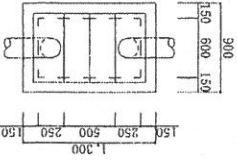
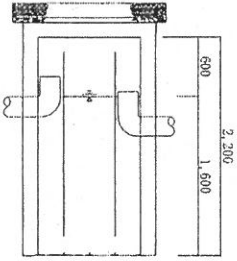
No.3油分離槽 S=1:70



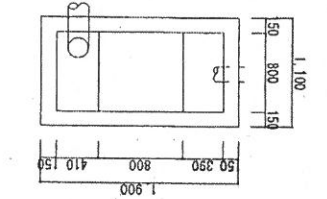
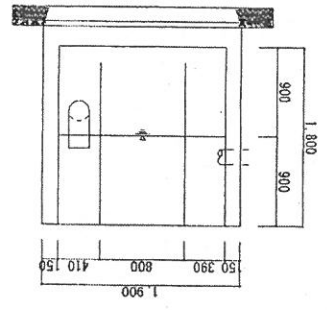
No.4油分離槽 S=1:70



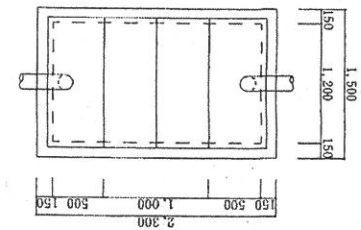
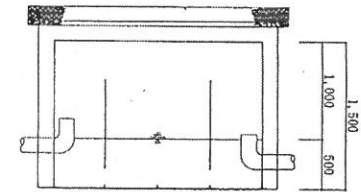
No.5, No.7油分離槽 S=1:70



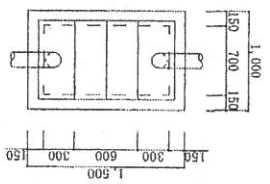
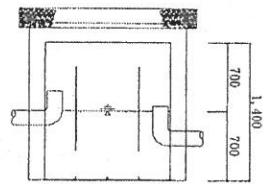
No.11油分離槽 S=1:70



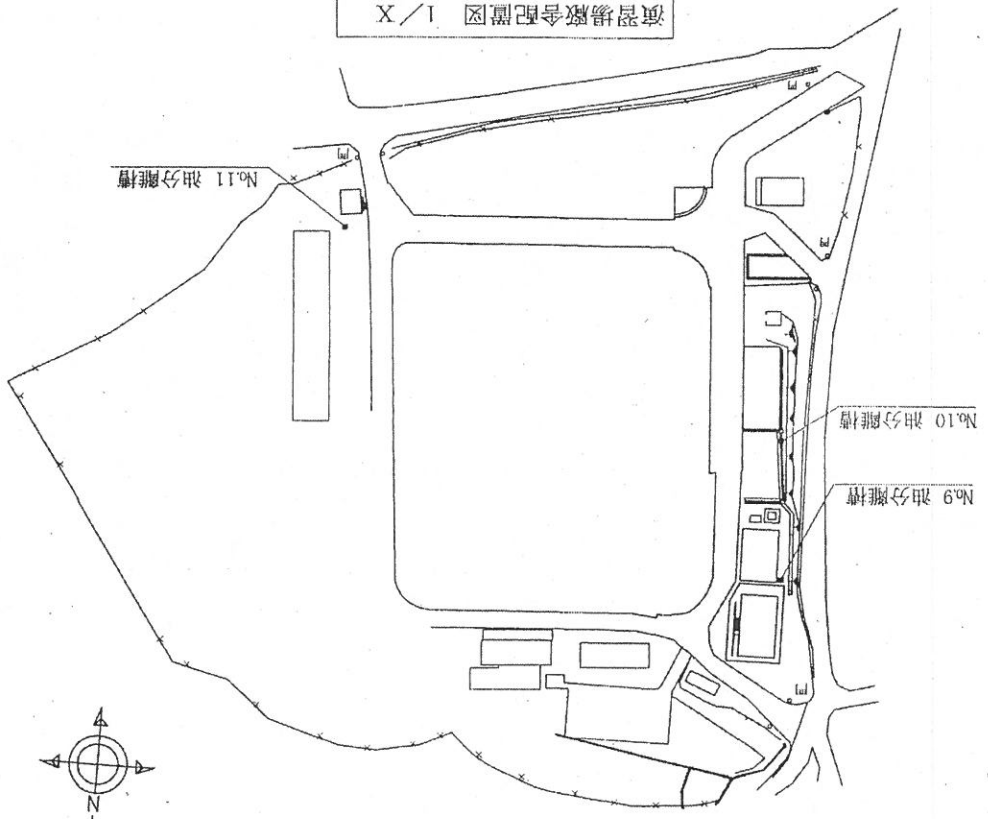
No.9油分離槽 S=1:70



No.10油分離槽 S=1:70



演習場敷合配置図 I / X



No.11 油分離槽

No.10 油分離槽

No.9 油分離槽

仕 様 書

| | | | |
|-----|--------------|-------|--------------|
| 件 名 | 油分離槽等汚泥汲取・処分 | 作成年月日 | 令和3年12月6日 |
| | | 所 属 | 大村駐屯地業務隊 |
| | | 作 成 者 | 防衛事務官 石川 千佳子 |

1 施工場所
長崎県大村市西乾馬場町 4 1 6 陸上自衛隊大村駐屯地

2 概 要

大村駐屯地で使用している油分離槽等の汚泥汲み取り・処分を実施する。

| | |
|-------|------|
| 数量 | |
| 油分離槽 | 1 箇所 |
| 汚泥タンク | 6 基 |

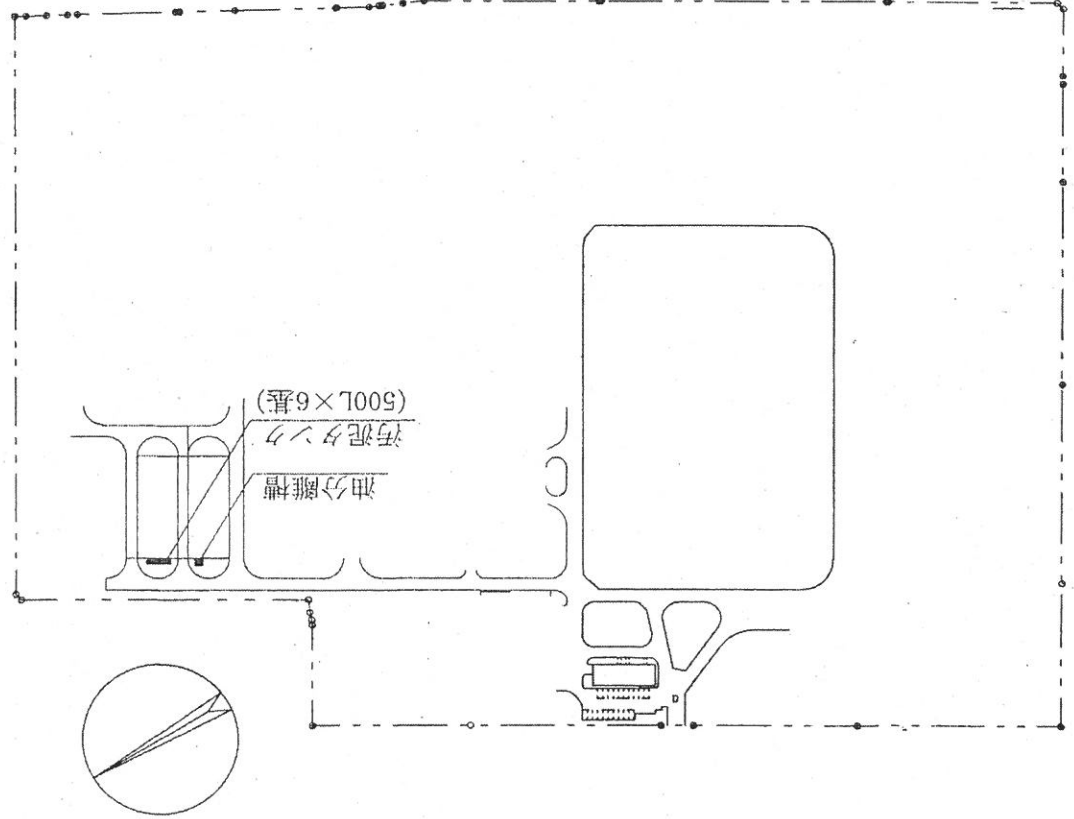
3 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書及び関係諸法規に基づき施工するものとする。
- (2) 本作業において、自衛隊側の電気・水道水を使用した場合請負業者は、その使用料を負担するものとする。
- (3) 写真は、作業状況等を示す写真を撮影し工事アルバムに整理して係官に1部提出するものとする。
- (4) 作業場所及び指定された場所以外の立入りは禁止するものとする。
- (5) 本作業に際し、駐屯地内の施設等に損傷を与えた場合は、請負業者側の責任において速やかに原形に復旧させるものとする。
- (6) 駐屯地の諸規則を遵守して作業を行うものとする。
- (7) その他疑義が生じた場合は、係官と調整の上実施するものとする。

4 特記事項

- (1) 汲み上げの細部日程については、係官と調整によるものとする。
- (2) 上部油分及び下部沈殿汚泥をバキューム車により汲取るものとする。
- (3) 汲み上げた汚泥は、請負業者の責任において処分し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の手続き等を行うものとする。
- (4) 本作業中、槽内や付帯設備等に異常が発見された場合は、速やかに係官へ報告するものとする。

駐屯地配置図 1/X



油分離槽 1/50

